一緒に開けよう！まちの未来へつづく
鹿嶋市議会だより

とびら

No.76
平成26年8月1日発行
（平成26年5月・6月議会を掲載）

一般質問に15人が登壇！市議会HPの録画中継をご覧ください。

特集 消防団 × 市議会

特集 消防団×市議会　2
議会で決まったこと　4
常任委員会の議案審査　6
ここが知りたい！一般質問　9
きかせて！あなたの夢　24

特集

消防団員×市議会

　今回は、まちの安全安心を支える「消防団」に注目。取材をさせていただいたのは、平成25年11月に行われた茨城県消防ポンプ操法競技大会中央大会において、小型ポンプの部で準優勝の成績を収めた、荒野前地区・第８分団の皆さんです。

△各大会で、抜群のチームワークを発揮した第８分団の皆さん。

当時の分団長、内田晴雄さん

現在は部長を務める内田美郷さん

指揮者の内田剛史さん

消防団の制服を着たら、（体が）動いてしまう。使命感、なんですかね・・・。

今日はありがとうございます。早速ですが、消防団員になったきっかけと活動内容を教えてください。

　先輩から誘われたり、親から言われて入りました。父親も消防団員だったので、「入団の申し込みをしといたから」と言って、ほとんど強制的（笑）。でも、自ら進んで入団した人もいます。第８分団は16人くらいいます。

　活動としては、火事の時の出動や防犯活動、儀式的なことや大会に関することですね。防犯活動は、月に２回、夜にパトロールに回っています。これは各団の自主活動で、うちはサイレンを鳴らさないことも多いです。寝

補助員の宇井優人さん

３番員の髙田義人さん

２番員の内田秀幸さん

１番員の内田良平さん

ている子どもさんたちに迷惑でしょうから。

消防団の活動がなかなか理解されない現状もあります。消防団は集まって何をやってるんだ、という感じで言われることも…。

「消防団って大変だ」のイメージがあって、若い人はやりたがらないんでしょうね。

昨年、市の大会で優勝し、県の消防ポンプ操法競技大会では、準優勝でした。鹿嶋市の消防団としては初の出来事ですが。

ありがとうございます。県大会出場はもちろん嬉しかったですけど、家族には悪いなぁと…夜、練習で家に居ないことがさらに続くわけですから。家族の理解があったおかげですね。

実は、県より市の大会のほうが緊張したんです。これまで先輩たちが築いてきた連続優勝を止めたらいけないと。市の大会は先輩も見に来るけど、県はそれもないし（笑）。

消防団員であることをどんな風に感じていますか。課題は何でしょうか。

楽しみながらやっているので、大変だとは思っていませんが、若い人たちは集まらないですね…入団者がいない。大変だっていうイメージで敬遠されてしまうんです。どこの消防団も、団員数を増やすことが課題だと思います。あとは、消防自動車がオートマ車になったらいいんですけどね。運転免許がオートマ限定の団員がいるので。

最後に、鹿嶋市や市議会について、どう感じていますか。

鹿嶋市は災害も少ないし、住みやすいですよね。ただ最近は、コンビニが増えて便利になった一方で、谷津田（やつだ）が少なくなってさみしく感じています。ぜひ、環境の保全もお願いします。

市議会は、何をやっているか、実態がよくわからないです…。

△取材時の一コマ。お忙しいところをたくさんのお話を聴かせていただき、ありがとうございました。

提出された議案とその結果

＊議案番号は１年間の通し番号になります。

６月定例会で決まったこと

6月の定例会は、6月12日（木）～6月26日（木）までの15日間で開催されました。市長から予算2件、条例3件、その他3件の議案が提出され、慎重に審議しました。

常任委員会の審査の内容は6・7ページに、15人が登壇した一般質問は、9ページから掲載しています。

＜市長から提出された議案＞

	議案番号等	議　案　名	審査した委員会	議決結果
1	議案第５５号	平成２６年度鹿嶋市一般会計補正予算（第３号）	予算決算	原案可決
2	議案第５６号	平成２６年度鹿島臨海都市計画下水道事業公共下水道特別会計補正予算（第１号）	予算決算	原案可決
3	議案第５７号	鹿嶋市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例	総務企画	原案可決
4	議案第５８号	鹿嶋市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	文教民生	原案可決
5	議案第５９号	鹿嶋市営住宅条例の一部を改正する条例	環境経済建設	原案可決
6	議案第６０号	鹿嶋市保健センター新築工事（建築工事）請負契約について	文教民生	原案可決 5ページに拡大
7	議案第６１号	仮称鹿嶋市平井認定こども園新築工事（建築工事）請負契約について	文教民生	原案可決 5ページに拡大

＜市議会へ提出された請願＞

	請願番号	請　願　名	議決結果
8	平成26年請願第２号	規制改革会議　農業ワーキンググループ「農業改革に関する意見」に関する緊急請願 請願者　しおさい農業協同組合　代表理事組合長　野口嘉德	取下げ許可

５月臨時会で決まったこと

5月の臨時会は、5月13日（火）に開催されました。
市長から予算1件、その他7件の議案が提出されました。

＜市長から提出された議案＞

	議案番号等	議　案　名	審査した委員会	議決結果
1	議案第５３号	平成２６年度鹿嶋市一般会計補正予算（第２号）	－	原案可決
2	議案第５４号	鹿嶋市副市長の選任について	－	原案同意
3	報告第１号	専決処分について（平成２５年度鹿嶋市一般会計補正予算（第９号））	－	原案承認
4	報告第２号	専決処分について（平成２５年度鹿島臨海都市計画下水道事業公共下水道特別会計補正予算（第４号））	－	原案承認
5	報告第３号	専決処分について（鹿嶋市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例）	－	原案承認
6	報告第４号	専決処分について（鹿嶋市税条例の一部を改正する条例）	－	原案承認
7	報告第５号	専決処分について（鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	－	原案承認
8	報告第６号	専決処分について（平成２６年度鹿嶋市一般会計補正予算（第１号））	－	原案承認

会議の詳細は、議会事務局にある「会議録」でご覧いただけます。

可決

議案名　議案第 60 号　鹿嶋市保健センター新築工事（建築工事）請負契約について

契 約 先　株式会社　高正建設
契約金額　２億４，０３０万円
工　　期　平成２７年２月２７日まで
敷地面積　４，６１８．１７平方メートル
構 造 等　鉄骨造平屋建て
建築面積　１，４５７．９７平方メートル

工事車両が出入りします。市役所をご利用の際はご注意ください。

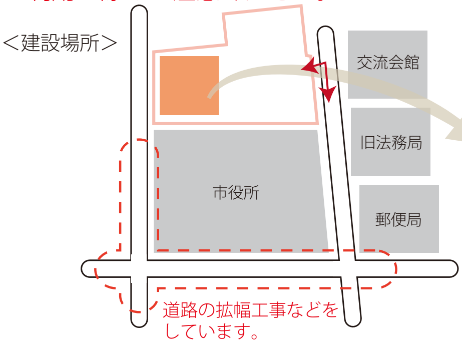

保健センター

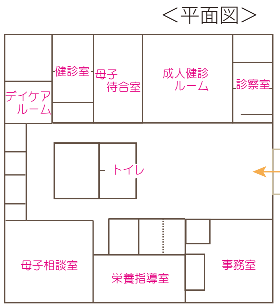

可決

議案名　議案第 61 号　仮称鹿嶋市平井認定こども園新築工事（建築工事）請負契約について

契 約 先　株式会社　大地
契約金額　２億８，９４４万円
工　　期　平成２７年３月６日まで
敷地面積　６，２１６．８６平方メートル
構 造 等　木造平屋建て
建築面積　１，６７４．４３平方メートル

仮称平井認定こども園

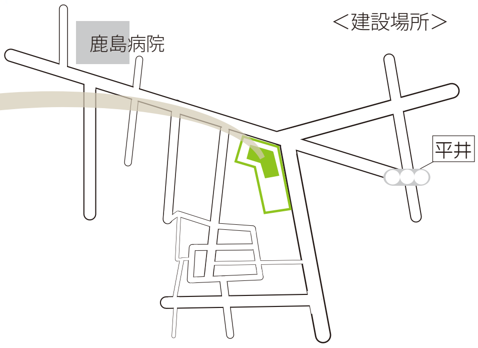

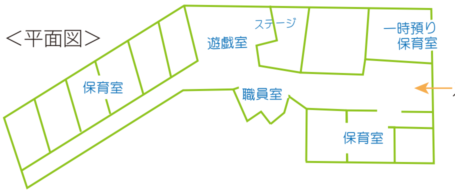

議案への質疑

■議案第57号　鹿嶋市行財政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例

問　すでに設置されている太陽光発電設備事業との違いは何か。

答　これまでは、市有財産の有効活用や自家消費で環境負荷の低減を推進することが目的。民活プロジェクトとして共同事業で設置のため、使用料は徴収していなかった。設置事業者が東電に売電する場合であれば、固定資産税や屋根の使用料を徴収するため、今回、新たに使用料を定めた。

問　使用を許可するメリット、デメリットは。

答　メリットは、使用料の収入。デメリットは施設の取り壊しが容易でなくなることだが、協定締結の際に内容を精査し、リスクの軽減を図っていきたい。

問　条例改正後の、太陽光発電設備の設置予定場所と設置予定施設の建築年数は。

答　設置予定は10施設。鹿島中学校やはまなす幼稚園などで、鹿島中学校は築46年になるが、今後20年は建て替えの予定がない施設である。

問　収入見込額はいくらか。

答　屋根の使用料が年間で61万円、固定資産税が年額74万円。計１３５万円で、20年間分だと２７００万円になる見込み。

問　屋根貸しの契約期間中に、集中的に建設された公共施設の補修が見込まれるが、その場合の市の負担や回避策は。

答　施設選定には十分検討をして契約するが、万が一の際は代替施設を提供する。その内容も協定書に盛り込む。

総務企画委員会

委員長　西塚保男
副委員長　佐藤信成
（委員）飯塚俊雄　根崎　彰　田口　茂　桐澤いづみ　篠塚洋三　粟林京子

市有施設への太陽光パネルの設置が可能に

■議案第57号　鹿嶋市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例…公共施設等の屋根などに、太陽光発電設備を設置することを許可する場合の使用料を決めるため、条例の改正を行うもの。

問　維持管理や移設費は誰が負担するのか。

答　全て事業者の負担である。

問　コンクリート建造物の耐用年数は60年と言われている中で、築46年の鹿島中学校の屋上に20年間の契約期間で設置させるのか。

答　今後20年間は取り壊す予定のない場所を選定している。取り壊す場合は、市で場所の提供を行う。

問　市の過失で太陽光パネルが破損した場合の対応は。また、火災があった場合は保険の対象か。事業者が倒産した場合の対応は。

答　市の負担で補修を行い、火災保険は対象となる。倒産しないような業者を選定しているが、そのようなことがあれば事業者と話し合いのうえで対応する。

問　認定単価はいくらか。

答　鹿島中学校の屋根においては、1平方メートルあたり312円である。

討論はありませんでした。委員会は、この議案について、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

認定単価とは…使用料のこと。入札で落札した業者が提示した使用料を認定単価とする。

文教民生委員会

委員長　池田芳範
副委員長　宇田一男
（委員）大鷲　栄　内田政文　坂本仙一　立原弘一　小古井芳一

新保健センター建設中の市役所利用者の安全確保を

■議案第58号　鹿嶋市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例…茨城県の制度が、中学生の入院及びひとり親家庭の20歳未満の子で中等教育学校の後期課程に在学する者を対象にしたことによる、本市の条例の改正。

■議案第60号　鹿嶋市保健センター新築工事（建築工事）請負契約について…条件付一般競争入札で落札した、株式会社 高正建設と契約を締結するもの。

問　新保健センターの利用者駐車場の計画はどのようになっているか。

答　特定検診時のバスの駐車スペースのほか、乗用車用に40台程度が駐車できるように計画している。また、今後、隣接する交流会館が解体される予定であり、その跡地をセンターの駐車場として活用していく。

■議案第61号　仮称鹿嶋市平井認定こども園新築工事（建築工事）請負契約について…条件付一般競争入札で落札した、株式会社 大地と契約を締結するもの。

討論はありませんでした。委員会は、全議案について、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

条件付一般競争入札とは…入札に参加する者に必要な資格（市内又は鹿行地域に本店があるなど）を定めて行う入札の種類。

環境経済建設委員会

委員長　小池みよ子
副委員長　出頭克明
（委員）
風間裁司　田村遠渡丸
内山　一　河津　亨
山口哲秀

災害公営住宅として平井東団地を整備

■議案第59号　鹿嶋市営住宅条例の一部を改正する条例…災害公営住宅として10月に完成予定の市営平井東団地を、条例に規定するとともに、市営住宅の同居者に異動があった場合の届出義務の規定を追加するため、条例の改正を行うもの。

問　市営住宅に移るときに、掃除などでかなりの出費をしたという市民の苦情を聞いた。引渡しの際の部屋の掃除や修理はどのようになっているか。

答　入居する際に、入居者と市がそれぞれ負担する部分を記載した「入居者のしおり」をお渡ししている。入居中はきれいに使っていただいて、退去の際の負担が少ないようにお願いしている。

問　同居者に特別な事情があるときの、入居許可基準の柔軟な運用は。

答　特別な事情については、さまざまなケースがあると思う。個々の具体的な関係性を確認して判断していく。

問　市営住宅全体の現在の加入率と管理体制は。

答　加入率は97％となっている。管理は正職員ほか、主に3人で対応している。

討論はありませんでした。
委員会は、この議案について、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

入居者とは…市営住宅の申込者（名義人）　同居者とは…申込者と同居する者

予算決算常任委員会

委員長　内田政文
副委員長　篠塚洋三
委員は、議長を除く全員です。

生活保護費の不正受給防止対策を

■議案第55号　平成26年度鹿嶋市一般会計補正予算（第3号）…歳入歳出それぞれ8221万2千円を追加し、総額225億2445万6千円とするもの。

問　県の緊急雇用創出事業補助金を利用した、観光PR活動人材育成事業での2人の雇用について、これまではどのような雇用に使われたのか。

答　緊急雇用事業は、総事業費の2分の1を人件費に充てる。昨年度は観光情報紙の作成を行うため、市内の求職者を4人雇用した。

問　生活保護運営対策として対象者への訪問はいつ行っているのか。不正受給への対策は。

答　今年度から警察OBを雇用し、こまめに訪問している。また、支給の方法を口座振込みから現金支給に切り替えて、面談の機会を増やすなどの対策を行っている。

■議案第56号　平成26年度鹿島臨海都市計画下水道事業公共下水道特別会計補正予算（第1号）…歳入歳出それぞれ9000万円を追加し、総額17億9636万円とするもの。

討論はありませんでした。
委員会は、全議案について、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

「議会って、こんなことやってるんだ」がわかる

市議会の活動はこんな方法でお知らせしています。

① 最初の「とびら」。

平成 26 年 2 月 15 日発行の NO.74 からリニューアルした市議会だより「とびら」は、定例会などの概要をお知らせするため、年に 4 回発行しています。行政委員を通して配布されるほか、市内 37 か所の広報スタンドなどに置いてあります。

議会情報へアクセスする最初のとびら、です。

② もっと知るなら「ホームページ」。

市議会のホームページでは、市議会の日程や議会で決まったことのほか、議員名簿や議会だよりのバックナンバー、定例会や臨時会の会議録などをご覧いただけます。

一般質問のリアルタイム中継・録画中継（その日の一般質問終了後から視聴可）のほかに、音声だけの録音中継も配信しています。

鹿嶋市議会ホームページ
http://city.kashima.ibaraki.jp/19gikai

③「フェイスブック」もやってます。

最新の情報を、いち早くお届けしているのが「鹿嶋市議会フェイスブック」のページです。

会議の予定や出来事などを随時お知らせしています。

”いいね！”をお待ちしています。

※「傍聴」なら、目の前で審議の様子が見られます。

市役所の 3 階にある議場で開催される定例会や臨時会には「傍聴」という制度があり、審議の様子を直接見ることができます。

【傍聴の手続き】

定例会や臨時会の開催日に、議場の前にある受付にお越しください。「傍聴券」をお渡しします。

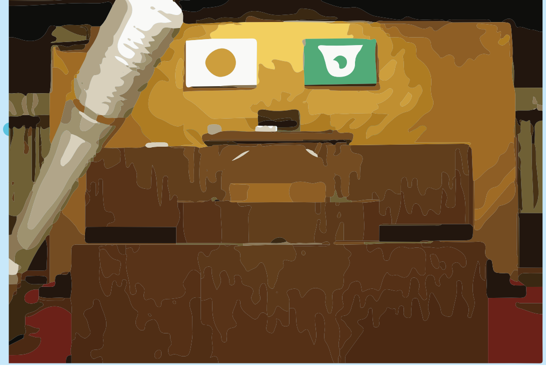

ここが知りたい！ 一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。掲載した内容は、質問者本人がまとめました。詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「録画中継」または「録音中継」をご利用ください。

Q 大野地域へ設置する公民館の運営方法は

池田 大野地域へ、小学校区単位で公民館を設置するという錦織市長の公約だが、まちづくり活動のあり方と建設や運営方法について尋ねる。

A 充実した地域福祉活動を展開できる場として

市長 現在の大野まちづくりセンター、はまなすまちづくりセンターの分館的役割を持った施設として、４つの小学校に可能な限り隣接した場所を選定し、設置していきたい。

地区まちづくり委員会活動も継続いただき、地域のたまり場的な活動や実情に沿った取り組みを通して、地域課題の整理と方向性を見いだせる市民力の高まりを期待している。

Q 市長が描く鹿嶋市の将来像は

池田 本市は、工業地帯、行政・商業・住宅による市街化地域、農業、リゾート地域に区分される。隣接市を含め、本市の将来像をどう描くか尋ねる。

A 近隣自治体との広域都市づくりも必要に

市長 なお一層の行財政基盤の強化や、効率的な行財政運営体制の強化を進めなければならない。

鹿嶋市は、茨城県東部の中心都市として、先頭に立って鹿行地域の広域都市づくりを論議していく責務があると思う。

池田（いけだ） 芳範（よしのり） 議員

Q 住宅を建築できる地域は広がらないか

池田 大野地域では、どこでも自由に住宅が建築できる訳ではない。建築できるとされている、市の地区計画や区域指定の対象区域を拡大できないか。

A 基盤整備をしながら経過を見守りたい

建設部長 だれでも住宅などが建てられるのは、鹿島臨海鉄道の鹿島大野駅、はまなす公園駅、荒野台駅の周辺に定めた地区計画や、既存集落を基本とする区域指定の中になり、面積は大野地域の約４分の１に相当する。

当面は、これらの地域内や既存集落の基盤整備に努め、経過を見ていく考え。

【こんな質問や提案もありました】

○地元住民と新住民の交流不足解消策を

○高齢者が生きがいをもって生活できる場の形成を

鹿嶋市議会 検索 → 鹿嶋市議会ＨＰ／議会中継・録音中継 → ◇平成26年第2回定例会（6月）一般質問

Q 公職選挙法違反への指導方法は

たむら おとまる
田村 遠渡丸 議員

田村 選挙管理委員会は、新聞やテレビで報じられた市長の事前運動内容について、把握していたのか。また、指導は行わなかったのか。

A 実態を把握し、文書などで改善を指導

選管委員長 報道があったという事実は、選挙管理委員会で報告を受けた。

選管書記長 公職選挙法に抵触するおそれがある事案の情報等が寄せられた場合は、まずその実態把握に努め、事実確認が取れたものは、直接または文書などによって改善指導を行っている。

田村 選挙運動期間中の選挙管理委員会の書記長は、前任者である。前任者が把握をしていたことなどは、委員会の会議録に残っているのか。また、その会議録の中に、後援会事務所において規格外の看板が設置されていたことや、肖像画の掲示があったことについて、把握して記録されているのか。

A 選挙指導記録がある

選管書記長 会議録ではなく、「選挙指導記録」として作成したものがあるので、それに基づいて答弁している。

選挙事務所におけるポスターの不適切な掲示に関する指摘を受けて現地確認をし、後援会事務所などに指導を行ったことなどを記録している。

田村 市民は戸惑いを感じている。このような問題を抱えているならば、税金を納めたくないと言う声や、鹿嶋市のイメージダウンにつながると心配する声も多い。自分の置かれている状況を見つめ、適切な判断を望む。

A 答弁は控えさせていただく

市長 司法の判断に委ねているので、答弁は控えさせていただく。

Q 市長の政治姿勢に疑問

立原 1月に、市民から告発状が警察に提出された。「たかが、かりんとう」だからこそ、問題は深刻。国民に与えられた公民権を、かりんとうごときで売り渡すのが鹿嶋市民かと非難されている。その状況を理解することが求められていると思う。
　テレビのニュースにも取り上げられているのに、反省する様子も見られないが。

A 司法の判断に委ねている

市長 現在、司法に委ねている状態なので、答弁を控えさせていただく。

たちはら　ひろいち
立原　弘一　議員

立原 司法の判断が厳しいものだったら、それに従うということか。

A その時点で判断する

市長 その仮定の話で、そういうことになれば、それはその時点で判断をする。

Q 再任用職員を再雇用した理由は

立原 再任用職員を再雇用している実態について、どのような整理で雇用したのか。再雇用ではなく、正規職員を充てるべきだと考えるが。
　また、2月の退職の時に、退職金は払っているのか。

A 任期付職員として雇用

総務部長 再任用ではなく、任期付職員という立場で雇用している。
　退職金は払っていない。

立原 清潔な選挙、公平、公正な選挙が保証されないと、公民権が侵されている状況が変わらない。そのためには、命がけでやらなければならないと思っている。
　司法の判断が別のほうに行ったとしても、道義的責任を追及することは終わらない。

鹿嶋市議会 検索 → 鹿嶋市議会ＨＰ／議会中継・録音中継 → ◇平成26年第2回定例会（6月）一般質問

Q 選挙運動の責任は当選後も消えない

内山 後援会活動や選挙運動を展開するときには、当選後も責任を持たなければならない。

後援会活動や選挙運動で違反行為をすることは、当選後も違反行為をするおそれがある。市長は、市政運営の最高責任者であり、指導者でもある。市長や議員は特別公務員であり、法律は守らなければならない立場である。法令や条例、規則を守り、部下に守らせる責務があると思うが、市長の考えは。

A 法治国家だと認識

市長 当然、日本は法治国家であり、私も十分わかっている。いろいろな部分で市民の皆さんにご心配をおかけし、不徳のいたすところと、思っている。

内山（うちやま） 一（はじめ） 議員

内山 昔のことだが、ある村長さんは警察から取り調べを受けた段階で辞職した。その後やり直し、現在は市長として信託を受けている。この人のような判断をする考えはないのか。

鹿嶋の子どもたちがほかへ研修で出て行ったときに、鹿嶋は大変なことが起きているね、と言われる。インターネットでも発信されているし、市民と子どもたちの教育に大変な影響を与えるのではないかと、心配をしている。

これらのことを市長や副市長はどのように考え、解消するつもりか尋ねる。

市長 公平、公正に、相談などがあれば聴かせていただき、やっていきたい。

副市長 教育の問題に関しては、手続きを踏まえて（三権分立の）三権のほうの手続きなり、あるいは審判が終わった段階で、子どもたちにはきちんとした説明ができると、これが教育の営みだろうという捉え方をしている。

市長はトップセールスを、我々はその補助機関として市長を支え、市民の安全、安心、あるいは元気な鹿嶋市づくりに向けた取り組みをしていく。

Q 司法の判断を待つとはどういう意味か

田口 今回の事件が、市行政面に影響を及ぼしている認識はあるのか。また、司法の判断を待ちたいというのは、裁判で主張を申し述べたいということなのか。

A 発言は控えさせていただく

市長 私の不徳のいたすところ。今の私の立場は、書類送検されており、司法に判断を委ねているので、発言は控えさせていただく。

副市長 今回の問題で、市の行政に何か影響が出ているかという質問について、現段階ではその影響は感じられない。

Q 庁内にいじめはないのか

田口 書類送検の後の流れは、起訴か不起訴であり、起訴は略式か本起訴である。失職は間違いない。失職した場合、市長選挙を行うと2000万円かかる。

国家賠償法によると、国や地方公共団体は、直接の加害者である公務員に故意、または重大な過失があるときは、損害賠償を求めることができる、とされている。失職したときは求めていく考えである。また、市長が責任を持つと、職員の前で言ったと聞いた。市長の所信表明に、いじめ防止基本方針を策定するともあった。庁内にいじめはないのか。市長から管理職に対して「胸に手をあててよく考えろ」と発言したというが。

田口（たぐち） 茂（しげる） 議員

A いじめは全然ないとは思わない

市長 庁内にいじめが全然ないとは思っていない。職員には、市民の目線で公平にやってくれと、そうでないなら、自分で胸に手をあてて考えて欲しい、とは言った。

田口 こういうのをパワーハラスメントというのだ。心の病になったりする。職員に対する安全配慮義務違反であり、損害賠償の対象にもなりかねない。高圧的な態度や脅迫的な言葉は、そういう可能性があることを認識されたい。

篠塚（しのつか）洋三（ようぞう）議員

Q 妊娠期子育て講座の充実を

篠塚 お父さん、お母さんに三つ子の魂をつくる知識を得てもらう場として、妊娠期子育て講座の現状は。

A ニーズに合わせて実施

市民福祉部長 本市では、育児不安の解消などの目的として、平成14年度から土日に年6回開催している。また、平日に開催している母親学級を年18回、夜間に開催している両親学級を年6回開催している。年間で約500人が参加している。

篠塚 まだ受講したことのない方への対応について尋ねる。

市民福祉部長 事業を広く知ってもらうことが大切なため、事業の周知に力を入れている。妊娠中の対象者全員への個別通知など、妊婦や子育て中の両親が目にしやすい方法で情報提供を行っている。また、ホームページ「かしま子育てねっと」を活用した講座の周知など、若い親世代が利用しやすい環境を整えている。

▲開催のたび、出産を控えた多くの夫婦が参加する妊娠期子育て講座

Q 児童館の整備は

篠塚 児童館に対する考えについて尋ねる。

A 複数事業の推進により、ニーズにこたえていきたい

市長 須賀にある地域子育て支援センターをはじめ合計7か所の支援拠点施設を設置し、子育て中の親子の居場所づくりや交流の場を提供している。また、就学児童の放課後支援として、放課後児童クラブや放課後子ども教室の整備拡充を図り居場所づくりを支援している。これらの複数の事業推進により、児童館に対するニーズにこたえていきたい。

篠塚 高齢者対策に対する考えは。

市民福祉部長 高齢者の活躍の場を創出することが必要になるため、シニアクラブ、シルバー人材センターなど既存の団体への支援に引き続き努めたい。

【こんな質問や提案もありました】
○保健センター移転後の施設利用について
○高齢者のための公民館の月曜日開放について

Q 特産品の贈呈により本市のＰＲを

しゅっとう　かつあき
出頭　克明　議員

出頭 新たな子宝手当政策で発生する2億８０００万円に対し、税収アップにつながる政策も同時進行で取り組むべき課題だと思うが、ふるさと納税について本市の考えは。

A 新たな取り組みとして検討していく

市長 平成20年のふるさと納税開始当初は、寄附に対し品物を贈ることが適切なのかといった見方もあり、これまで特産品の贈呈を見送ってきた。ふるさと納税制度の認知度も上がってきており、収入増はもとより特産品等のＰＲ効果や地域経済への波及効果が期待できることから新たな取り組みとして検討していく。

出頭 税収アップの一翼を担うと思われるふるさと納税について本市の現状は。

企画部長 平成20年1月から平成25年度末までの実績は、合計で30件、金額にして２７７万８０００円。なお、東日本大震災以降、被災者のために使って欲しい旨の明示があったものについては義援金として取り扱ったため、この実績には含まれていない。また、ふるさと納税をした方へは、お礼状のほか、希望者へ広報「かしま」を1年間送付している。

出頭 本市ではどのようなものがブランド・特産品になりうるのか。

企画部長 3つの視点から考えたい。1点目が味覚で本市をＰＲできるもの。汐菜（しおさい）キャベツ、ピーマン、メロン、ハマグリ、タコなどの農水産物やその加工品、鹿嶋ならではの菓子。2点目が特典を契機に鹿嶋を訪れていただくもの。鹿島アントラーズの観戦チケットや鹿嶋神の道の案内つきウォーキング体験など、体験を通して本市の魅力をＰＲできるもの。3点目がふるさと納税制度を地域経済の活性化につなげること。1点目、2点目のＰＲを通して、鹿嶋のものを買いたい、行きたいというリピーターやファンを増やすこと。本市としても、ふるさと納税が魅力ある制度となるよう調査研究したい。

▲▼鹿嶋ならではの体験を通じて魅力を発信

さとう　のぶなり
佐藤　信成　議員

Q 休日の市役所開庁を

佐藤　土日のチェリオでの出張窓口業務は、証明書の自動交付機で対応し、休日に市役所を開けるほうが市民にとって利便性が高いと考えるが、市の考えは。

A 市民課窓口の休日開庁を実施

市長　市民ふれあいサービスコーナーは、平成11年開設以来15年が経過しており、市民ニーズの変化に合わせて本サービスを見直す時期に来ている。そこで、市民ふれあいサービスコーナーに替えて自動交付機を設置し、代わりに月2回程度、市民課窓口を休日開庁し、サービス内容の拡充を図り、利便性の向上を目指す。平成27年4月を目標に準備を進めたい。さらには、平成27年度に個人番号制度が導入され、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まることから、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を平成28年度中に導入することも予定している。

▲新たにチェリオへ設置することになった証明書自動交付機

Q 働く世代の人口確保を

佐藤　将来の人口減および人口構成のバランスの悪さを改善するためにも、働く世代を支援する施策を重点的に推進し移住促進を図るべきだと考えるが。

A 雇用の確保と子育て環境の整備を推進

市長　企業誘致等による雇用の拡大や、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境の整備を積極的に推進し、若い世代を呼び込みたい。

Q ＩＣＴの推進を

佐藤　鹿島神宮周辺や海水浴場を無線Ｗｉ-Ｆｉ化すれば、さらなる観光客が見込めると思うが。

A 要求の高い場所から整備を検討

環境経済部長　鹿島神宮周辺、サッカースタジアム周辺、海水浴場のような公衆無線ＬＡＮの要求の高そうなところから、民間のＷｉ-Ｆｉ環境の提供を受け進めたい。

【こんな質問や提案もありました】

○市長公約の優先順位について
○公約の実行と財政のバランスについて
○オープンデータの取り組みについて
○ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用について

Q 選挙前に物品を配ったのは本当か

河津 錦織市長が公職選挙法違反で書類送検されている事実について、第三者的にみても、常識的、道義的に市政において大変な問題である。この問題を無視して議会を進めることは簡単であるが、議員としてこの問題を取り上げないことは、本市行政の汚点に目をつぶることと同じである。錦織市長は選挙前に本当に物品を配ったのか尋ねる。

A 司法の判断に委ねている

市長 司法の判断に委ねているため、答弁は差し控える。

かわつ　とおる
河津　亨 議員

河津 1000円相当の物品を配ったことが本当ならば悪質な部類の違反行為と考える。なぜなら、1000円ぐらいの物品だったら、受け取る方は受け取りやすく、配る方も配りやすい。お金よりも悪い意識がない分、受け取った方は頼まれ事も応じやすくなるからである。違反行為はしたけれども、黙っていよう、ごまかそうといった考えが市長にあるのであれば、それが本市全体の行政の方針になってしまう。公職選挙法違反の容疑が事実なのかどうか、一番知っているのは市長本人である。仮にここでうそをついているのであれば、私一人に対してではなく、市民6万人に対してである。また、厳しい態度をとる立場でありながら、同様の間違いを職員が起こしたときにどう示しをつけるのか。今回の騒動で、市民が大きな政治不信を抱いているのは確かである。市長みずから物品は配っていないと宣言していただければ、あとは地検に調査を任せる。警察への圧力なども一切していないといった政治不信を取り除く発言も加えた上で、再度、配ったのか配っていないのか答えていただきたい。

市長 人生観や考え方がそれぞれあり、私にも持論がある。そのようなことから司法の判断に委ねていると言っている。司法の判断が出るまでそれ以上のことは言えない。

河津 やったのか、やっていないのか、自分がわかっているはずである。市民として、やっていないと言って欲しい。なぜやっていないことを司法に任せるのか、司法の判断とはどういうことなのか。

市長 司法が是か非か判断するということである。

【こんな質問や提案もありました】
○観光ルートの開設について

鹿嶋市議会 検索 → 鹿嶋市議会HP／議会中継・録音中継 → ◇平成26年第2回定例会（6月）一般質問

にしづか　やすお
西塚　保男　議員

Q 小山地区の雨水排水対策は

西塚　小山地区での畑地帯総合整備事業の進捗状況は。

A 平成29年度の事業完了を目指し整備に努めたい

環境経済部長　茨城県が、平成22年度から平成29年度の8年間で、総延長1980㍍、総事業費3億1360万円で排水路を整備する計画であったが、東日本大震災の影響により工事着手が平成24年度に先送りされたため、平成25年度末までの実績は99㍍にとどまっている。平成29年度の事業完了を目指して茨城県と連携しながら整備に努めたい。

▲早急な雨水排水対策が求められる

Q 荒野台地区の雨水排水対策は

西塚　荒野台地区は大型ポンプの設置により排水が大幅に改善された。執行部の尽力に感謝する。しかし、ポンプでの排水には限度がある。抜本的な対策が必要と考えるが。

A 流末の確保が必要

市長　根本的には流末をきちっと解決していかなければならない。私みずから地元の地権者にお願いに行って、協力を依頼したい。

Q 大野区域地区計画3か所の雨水排水計画は

西塚　大野区域の地区計画3か所（大野駅周辺、はまなす公園駅周辺、荒野台駅周辺）の排水が、流末の低地部で合流し、冠水することはないのか。

A 調整池の整備も視野に入れ排水対策を検討していく

建設部長　現在の雨水排水の大部分は、土地改良区内の水路を介して放流している。大雨時には低地部で被害を受けている地区もあり、また、海岸部では排水口付近での砂だまりにより排水能力が低下している。平常時には多目的利用が可能な調整池の整備も視野に入れ、低地部への影響を考慮した排水対策を検討していく。

【こんな質問や提案もありました】
○成田と鹿嶋を結ぶ観光バスルートの開設について
○サッカースタジアムを中心とした総合スポーツ公園化事業について
○関東鉄道バスターミナル跡地への歴史館建設について
○道の駅構想について

Q 国、県道の整備と神宮橋の耐震対策は

山口　51号バイパスの4車線化や清水、小山地先の歩道拡幅に対する要望活動と整備見通しは。また、神宮橋の老朽化や耐震面の安全性は大丈夫なのか。神宮橋は存続できるのか。

A 早期完成に向け努力を惜しまない

市長　国道51号の全線4車線化に向け、努力を惜しまずまず取り組む。神宮橋の活用については隣接の潮来市と調整していく。

A 神宮橋を補修・補強し、管理体制の強化を図る

建設部長　清水地区の歩道180メートルの整備が完了した。今後も継続的な整備を要望していく。

神宮橋の老朽化と耐震面での安全性については、平成25年8月に調査検討委員会を設立し検討を行ってきた。東日本大震災を超える揺れを受けた場合には大きな変状が生じる可能性があることから、新神宮橋の4車線化を行うものとした。その間、橋の補修・補強や橋の状態を監視する計測器を設置するなど管理体制の強化を図っていく。

山口（やまぐち）　哲秀（てつひで）　議員

Q 防犯灯・道路照明灯のLED整備状況は

山口　電気料金や修繕費の節減と低炭素社会を図るため、防犯灯と道路照明灯のLED導入状況と検討内容について尋ねる。

A 整備手法を早急に判断する

環境経済部長　本市のLED防犯灯の設置状況は、約580基、全体の11パーセント程度にとどまっている。財政的な課題を精査し、整備手法について早急に判断したい。

A 道路照明灯のLED化を検討する

建設部長　本市が管理する道路照明灯のうちLEDはゼロ。環境省が行っているLED照明導入促進事業の活用など、導入について検討したい。

▲旧神宮橋は、新神宮橋の４車線化でどうなる？

【こんな提案や質問もありました】

- ○交通渋滞と交通事故が多い国県道交差点の改良について
- ○一部未整備となっている市道の整備について
- ○自転車道とサイクリングロードの構想について
- ○通学路の安全対策について
- ○学校における暑さ対策について

こごい　よしかず
小古井　芳一　議員

Q 雇用の創出について

小古井 若者が就職のために市外に出て行かなくて済む魅力的な雇用の場を確保することからも、鹿島港外港後背地の企業誘致について尋ねる。

A 外港後背地の利活用で雇用の拡大につなげていく

市長 外港公共埠頭の後背地である県有地や企業遊休地の利活用を働きかけ、企業の収益を雇用の拡大や所得の上昇につなげる取り組みを推進していく。

Q 温浴施設の設置推進は

小古井 市民から要望の多い温浴施設の設置は。

A 民間事業者での対応を考えている

市長 温浴施設の整備は民間事業者での対応を考えている。トップセールスで対応事業者と直接交渉していく。

Q 公共交通の充実を

小古井 デマンド乗り合いタクシーの実施を尋ねる。

A 本市ならではの公共交通体系の確立に努める

市長 コミュニティバスの運行支援に加え、ドア・ツー・ドア、デマンド交通を含む様々な内容を調査研究し、本市ならではの公共交通体系の確立に努めていきたい。

Q 医師の確保と三次救急について

小古井 市民は医療の充実を強く望んでいる。医師の確保と三次救急についてどのように考えているか尋ねる。

A 支援事業を継続し、関係市などと連携強化を図っていく

市長 市独自の医師確保支援事業でこれまで12人の常勤医師が確保された。さまざまな医療機関支援策を継続しながら、関係市などと連携し地域医療体制の充実を図っていく。なめがた地域総合病院の医師確保については、機会あるごとに県に要望していく。

【こんな質問や提案もありました】
○行財政改革の進め方について

Q 市の職員体制の現状と今後について

小池 本市の職員の構成、待遇について、現状と今後の見通しについて尋ねる。

A 正職員350人体制を維持していきたい

市長 本市の職員体制は、正職員、任期付職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員の構成で、嘱託職員、臨時職員は全体の4割を超えている。今後、正職員は平成29年度まで毎年19人程度採用し、350人体制を維持したい。嘱託職員については、経験、能力を生かせる制度を今年度中に検討していく。また、再任用制度も積極的に活用していく。

総務部長 社会保険、雇用保険に加入が義務づけられている嘱託職員等は、全員加入している。また、今年度から療養休暇制度も設けている。

Q まちづくりセンター全館へ常勤職員を

小池 今年から2館に常勤職員が配置されたと聞いたが、全館配置に向けた今後の取り組みについて尋ねる。

A 地区とのパイプ役になれる職員を配置していく

市長 行政経験が豊富で地区とのパイプ役になれる再任用職員等を配置し、まちづくりセンターの機能強化を図っていく。なるべく早い時期に配置していきたい。

小池（こいけ） みよ子（こ） 議員

Q オストメイト用にトイレの改修を

小池 庁舎内のトイレをオストメイト用に改修する考えは。

A 設置に向けた対応をする

総務部長 オストメイトへの対応だけでなく、多目的トイレを利用する全ての方々が利用しやすいよう、設置に向けた対応をしていく。

【こんな質問や提案もありました】
○学校の冷房対策について
○自治会加入率のアップについて
○転入者に向けての「ワンストップサービス」の充実について

きりさわ
桐澤いづみ 議員

Q 市民力、地域活力を引き出す鍵は

桐澤 まちづくりに欠かせない市民力、地域活力をどのように引き出していくのか。

A 市民と行政で課題を共有することが必要

市長 市民の力をまちづくりに反映させるために、市民と行政が十分に話し合い、課題を共有しながら取り組むことが必要である。車座懇談会により地域づくりについて語り合う機会を設けるとともに、地域活動の拠点となるまちづくりセンターを各小学校単位に整備したい。

桐澤 継続的に進めていかなければならないまちづくり活動については継続的な支援策が必要と考えるが、市の見解は。

市民協働部長 協働事業提案制度では3年間を上限としているが、実施団体と十分な協議をしながら、4年目以降の支援についても検討していきたい。

Q 滞在交流型観光への転換を

桐澤 近年の観光客の関心は、地域に滞在し住民との交流や暮らしの体験を求める傾向が強くなってきた。滞在交流型の観光地域づくりを進めるべきと考えるが。

A 市民や関係事業者と連携しながら取り組みたい

環境経済部長 観光客が地域の人々や生活に触れるとき交流が生まれ、交流は地域の人々が鹿嶋の魅力を再認識する機会にもなる。市民や関係事業者などと連携しながら、地域の魅力を掘り起こし、滞在交流型観光地づくりに向けた取り組みを推し進めたい。

桐澤 宮中地区賑わい創出事業の進め方について尋ねる。

市長 今年度は基本計画を策定し、今後、基本設計、詳細設計と段階を踏んでいく。

▲歴史館の建設が計画されている関東鉄道バスターミナル跡地

【こんな質問や提案もありました】
- ○自治会加入問題について
- ○市長が期待する「職員力」について
- ○土曜授業に対する本市の考え方について
- ○放課後子どもプラン事業について

うちだ まさふみ
内田 政文 議員

Q 市民参画のまちづくりのためにまず何をするのか

内田 行政のあり方を点検し、共感し合うためといわれる「車座懇談会」とは。

A 市民の生の声を聞く

市長 市内101行政区の公民館や集会所を訪れ、各地区の現状、課題などの意見交換をし、市政運営に反映していく。

Q 雨水排水の早期解決は流末処理施設をつくることと考えるが

内田 大野地区の生活環境整備の中で、雨水排水の整備は重要な課題である。これらの根本的解決は流末処理施設をつくることと考えるが、ご所見は。

A 抜本的な排水計画の策定が必要

市長 大野全域の雨水排水整備については、流末施設の改修や整備を見据えた抜本的な排水計画を策定し、早期の整備に取り組めるようにしていきたい。

建設部長 スポット的な対応もしながら、流末の整備を根本的に計画を立て対応していく。

Q 医療体制の充実を

内田 医師の確保と救急医療体制の充実こそが、重要だと考えるがいかがか。

A 医師確保支援事業等で体制の充実に取り組む

市長 市民が安心して24時間必要な医療が受けられるよう、市独自の医師確保支援事業や救急病院への支援など、さまざまな取り組みを通して医療体制の充実に全力で取り組む。

【こんな質問や提案もありました】

- ○ご近所活動と地域福祉の推進について
- ○県道鉾田鹿嶋線の歩道の整備について
- ○大野3駅周辺の公共施設の整備について
- ○新たな二次救急病院の指定について
- ○医師確保の方策について

鹿嶋市議会 検索 → 鹿嶋市議会HP／議会中継・録音中継 → ◇平成26年第2回定例会（6月）一般質問

きかせて！あなたの夢

鹿野中学校1年
木村（きむら）　蒼海（そう）さん

僕の将来の夢は、法律に関わる仕事につくことです。具体的な職業は決めていませんが、弁護士や裁判官、検察官などです。そのほかにも法律に関わる仕事はたくさんあるので、その中から自分に合ったものを選んでいきたいと思います。

どうして法律に関わる仕事がしたいかというと、法律が好きだからと、人々が幸せな生活を送るためには法律が必要だからです。

また、法律は知れば知るほどおもしろく、深く学ぶことによって、いろいろな物事をいろいろな視点から見ることが出来るからです。

そのためには、日々の勉強を頑張って、将来の夢に近づきたいです。

「学校はすごく楽しくて鹿嶋が大好きです」と、緊張しながら語ってくれました。
ご協力ありがとうございました。（小池、山口）

Move 22　01

22 人の議員がつくる議会の出来事

―市民報告会を開催しました―

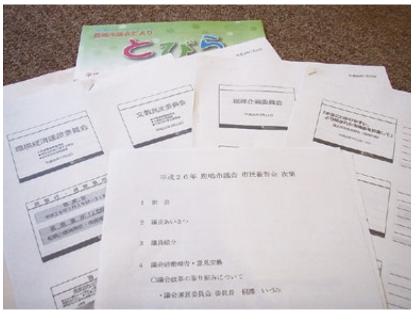

7 月 12 日（土）、鹿嶋勤労文化会館と大野ふれあいセンターで「市民報告会」を開催しました。

6 回目の開催となる今年は、前回に続く議会改革の取り組みと、総務企画、文教民生、環境経済建設の 3 つの常任委員会の活動を報告した後に、市民の皆さんとの意見交換を行いました。

市民報告会の内容は「とびら臨時号（9 月 1 日発行）」で、詳しくお知らせする予定です。

◀配布資料の準備や会場設営の様子

次号のとびらは、11月1日（土）発行予定です。

― 編集後記 ―

議会広報委員会
委員　小池みよ子

次々と起きる地球温暖化が原因とされる自然の猛威の前には、立ちすくむことしか出来ない私たちです。

「全てが、自然を省みない人間のおごりから来ている」と言う気象学者もいます。

一人ひとりの小さな努力が、地球温暖化防止のためには大切です。今まで以上に真剣に、地球温暖化について、そして、自分の出来ることを考え、実践する夏にしてみませんか。

議会広報委員会
委員長　小古井　芳一
副委員長　佐藤　信成
委　員　小池　みよ子
委　員　山口　哲秀
委　員　出頭　克明
委　員　宇田　一男

鹿嶋市議会だより「とびら」
平成 26 年 8 月 1 日発行　No.76

■発行人
議長　根崎　彰
■編　集
議会広報委員会
■発　行
茨城県鹿嶋市議会
〒314-8655　茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地 1
電話　0299-82-2911（代）　FAX　0299-84-7758

鹿嶋市議会ホームページ･･･http://city.kashima.ibaraki.jp/19gikai